

精神障害者支援体制加算について

令和6年12月10日
相談室ヨルド

当事業所では、精神病院等に入院する障害者及び地域において単身生活等をする精神障害者等に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談等を実施するために、精神障害者等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を令和7年1月1日より配置いたします。

研修名：令和6年度 札幌圏域精神障がい者地域生活支援事業（地域移行研修会）

主 催：公益財団法人 北海道精神保健推進協会

終了日：令和6年11月20日（水）

修了者：相談支援専門員 犬飼 明大 1名